

白川町商工会だより

10月号（第331号）

令和5年10月1日発行

白川町商工会

TEL：0574-72-1205

FAX：0574-72-2405

「スマホでお店・会社のファンづくり」SNS活用セミナーを開催しました！

令和5年9月19日（火）13：30～
白川町商工会館にて、1級販売士・
PRプランナー：永田り子氏を講師
にお招きして、「スマホでお店・会
社のファンづくり：SNS活用セミ
ナー」を開催しました。

多くの方にご参加頂きありがと
うございました。

本セミナーでは、自社の売上ア
ップと利益創出につなげるため
のファンの増やし方について、
実際の成功事例を紹介された
後、スマホのアプリ「Instagram」
と「CapCut」を使って、SNS動
画を使って集客するためのノウ
ハウや、編集操作方法などを
習得していただきました。

早速実践しておられる参加者
もいらっしゃいます。

まずは、SNSを使用した情報
発信を楽しむことから始めて
みてはいかがでしょうか？



移動商工会（10月）・創業・継業出張個別相談会のお知らせ！

移動商工会では、経営相談・インボイス相談の他、新たに起業や独立開業を考えている方、事業を引き継ぎ経営したい方、誰かに経営を譲りたいとお思いの方を対象に、創業・継業（事業承継）の個別相談会（事前予約制：商工会 TEL72-1205）を開催します。ぜひご相談ください。

相談実施日	時間	開催場所
10月25日（水）	午後1時～午後4時	黒川 ふれあいセンター
10月26日（木）	午後1時～午後4時	佐見 ふれあいセンター

講習会開催のお知らせ！

参加費用無料です。是非ご参加ください。

◎事業継続力強化計画セミナー

【地震・水害・新型ウィルスなど災害リスクに備える経営のために、事業継続力強化計画の書き方などを詳しく解説します。】

◆開催日時: 令和5年10月11日(水) 【1回目】15:00～ 【2回目】19:00～

◆会場: 川辺町商工会

◆講師: 事業継続主任管理士: 伊藤哲夫氏

◆申込締切日: 10月6日(金)

◆受講料無料

※お申し込みは、同封チラシ申込書に記入の上、商工会(FAX:72-2405)まで送付ください。

【事業継続力強化計画について】

事業継続力強化計画とBCP(事業継続計画)のどちらも、巨大地震・水害などの自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症のリスクに見舞われた際、事業を継続(停止させない)するための計画という目的は同じものです。では2つの計画にはどのような違いがあるのでしょうか。

BCPには決まった書式はなく自由な書式によって策定され、策定後は事業所内で運用して行くのに対し、事業継続力強化計画は記入する様式が提示されおり国に申請を行う事で認定を受ける事ができるものとなっています。

そしてこの認定を受ける事で次項の公的な支援施策を得ることができます。

また中小企業や小規模企業でも取り組みやすいように考えられた「BCPへの入門編」ととらえていただくこともできますので、すでにBCPを作成済みの事業者は、その内容を認定申請書用にその概要(要点)をご記載いただければ、「事業継続力強化計画」が策定(申請～認定)できます。

はじめて事業継続力強化計画に挑戦する事業者にとっては、本格的なBCPやBCM(事業継続マネジメント)を策定する第一歩と考えても良いかもしれません。

【事業継続力強化計画策定によるメリットや効果について】

◆メリット・「事業継続力強化計画」には国の認定制度があり、認定により以下の優遇策を受けられます。

- ・金融支援 → 日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達支援
- ・税制優遇 → 認定計画に従って、取得等をした対象設備について、取得価額の20%の特別償却
- ・優先採択 → 計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の審査の際に加点
- ・損害保険会社等の支援 → 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置
- ・社会的信用 → 中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表と信用度向上
- ・ブランド力向上 → 認定企業に活用いただけるロゴマークの利用ができる

◆効果・実際に作成を行った事業所にはどのような効果(変化)があったのか紹介します。



【意識や評価の変化】

- ・従業員に対して災害対策についての意識啓発ができた
- ・社内の意識が高まり安否確認システムを導入できた
- ・関連会社から取り組みが評価された
- ・取引会社や金融機関の信用が向上した
- ・WEBページに掲載した事で問い合わせが増えた

【行動の変化】

- ・月1回対策内容や各々の役割確認を実施するようになった
- ・危険予知訓練(KYT)を実施するようになった
- ・あえて在庫を増やして、災害時にも部品供給が継続できるようにした
- ・多能工化を実現した
- ・火災保険を見直した

10月1日からインボイス制度が始まりました！！

◎初めての消費税・インボイス経理実務対応セミナー

【インボイスの登録をされた方・初めて消費税の申告される方などを対象に、確定申告に向けた経理事務処理方法・電子帳簿保存法について、具体的にどう対応するのか詳しく解説します。】

◆開催日時:令和5年**11月14日(火)13:30~15:30**

◆会場:白川町商工会3階会議室 ◆講師:税理士:奥田朋子氏

◆申込締切日:11月9日(木) ◆定員:先着30名 ◆受講料無料

※お申し込みは、同封チラシ申込書に記入の上、商工会(FAX:72-2405)まで送付ください。

◎インボイスに関する相談は、国税庁インボイスコールセンター
(インボイス制度電話相談センター)の活用を！ または、関税務署へ！！

【電話番号】フリーダイヤル(無料) **0120-205-553**

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

◆ 関税務署 TEL:**0575-22-2233** 自動音声でのご案内です。

自動音声案内に沿って、「2」を選択してください。

個別相談を希望される方は、あらかじめ相談日時等の予約が必要です。

最低賃金が今年も変わります！！



岐阜県 最低賃金
が変わります!

時間額 **950**円

令和5年10月1日 から適用!

前年比 **40**円UP!!

令和5年10月1日より、

岐阜県内の最低賃金が、1時間当たり

950円(前年比40円アップ)

に改正 されました。

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室
(電話:058-245-8104)又はお近くの労働基準監督署までお尋ねください。

岐阜労働局より、岐阜県最低賃金改正のお知らせ

事業承継に関するご相談をワンストップで解決！

事業承継に関するご相談を専門家が対応いたします。

事業承継、お手伝いします！

こんにちは悩みありませんか？

岐阜県商工会連合会及び県下商工会では、岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して、事業承継の準備に向けた相談対応をいたします。必要に応じて弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士などの専門家を無料で派遣いたします。

手続き？ 後継者

Q. 後継者が決まったけれど、どのような手続きをしていけばよいのか？

後継者？

Q. 後継者がいないけれど、事業は続けられるのか？

●×会社

Q. 相続税や贈与税について事前に対策ができるのか？

親と子

Q. 親子で事業承継について話をする機会を作りたいけれど？

派遣専門家	弁護士・公認会計士・中小企業診断士等の創業・事業承継に関する専門家が、現地で相談対応いたします。
派遣回数	1事業者について3回まで（1年度内）
相談料	無料
利用できる方	商工会等にて創業・事業承継に関する支援を受けている事業者等

申込方法	最寄りの商工会または岐阜県商工会連合会にてお申込みください。
事業承継マッチング	商工会が実施する「あとつぎデータベース事業」と岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター・日本政策金融公庫が実施する事業承継マッチング事業との連携により、事業承継マッチング支援もいたします。
ご注意	税務・法務・譲渡等に関する手続き等を行うものではありません。実費が発生する場合は相談者の負担となります。



廃業・事業縮小等による経営資源の譲渡・引き継ぎ先や後継者候補を探している者の情報(売り手情報)と、事業拡大・創業・移住定住等により、経営資源等の買取り・引受けや後継者候補として希望される者の情報(買い手情報)を収集し「あとつぎデータベース」を構築します。

岐阜県事業承継ネットワーク支援機関「岐阜県事業承継・事業引継ぎ支援センター」「日本政策金融公庫」「岐阜県移住交流センター」等に当データベース情報を提供・共有することで、マッチングの機会を創出し、地域の経営資源の維持を図り、地域経済の持続的発展につなげていくことを目的として連携支援を行います。

◎ 事業承継に関するご相談は、商工会(TEL:72-1205)までご連絡ください。